

令和3年5月11日

保護者の皆様へ

愛知県立半田特別支援学校長

緊急事態宣言を受けた対応について

この度、令和3年5月7日付で、特別措置法に基づき5月12日から5月31日まで愛知県に緊急事態宣言が出されることが決定しました。愛知県教育委員会より、本県の地域感染レベルを「レベル3」に引き上げるとの通知がありました。

今回の通知による学校対応は、次のとおりです。

1 学校運営の基本方針

若年層も感染しやすい可能性がある変異株に置き換わりつつあることを踏まえ、警戒度を最大にし、感染症対策をさらに徹底した上で学校教育活動を継続していく。

2 感染対策

(1) 御家庭へのお願い

- ア 家族を含めた毎日の健康観察を実施し、児童生徒に発熱等の風邪症状がみられる場合は、登校しない。また、同居家族に発熱等の風邪症状がみられる場合も登校を控える。
- イ 同居家族が濃厚接触者に特定された場合は、検査で陰性が判明するまでは、登校しない。
- ウ 下校後の不要不急の外出は控える。

(2) 学校における感染対策

- ア 「3密」と「大声」の回避、こまめな手洗い、咳エチケットを徹底するよう指導する。
- イ 教室等の常時換気を実施する。なお、熱中症などによる健康被害が生じないよう児童生徒に調節可能な服装を認めるなど柔軟に対応する。
- ウ 給食は、会話をしないで食べ、食後は速やかにマスクを着用するよう指導する。
- エ 感染拡大していることの不安から、学校を休ませたいとの相談を受けた場合は、欠席扱いとしない

(3) 教育活動上の配慮

- ア 感染対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は行わない。
 - ・近距離で対面形式となるグループワーク
 - ・近距離で一斉に大きな声で話す活動
 - ・「室内における近距離での合唱」及び「リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
 - ・近距離で活動する「共同制作等の表現活動」「調理実習」及び「実験、観察」
 - ・「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」
- *本年度の水泳指導は、実施しません。

イ 遠足や修学旅行等

宿泊を伴う行事は、中止または延期する。(本校は、この期間に該当行事はありません。)

ウ 部活動

生徒の安全確保を優先し、緊急事態宣言が解除されるまでの間、部活動は実施しない。

以上、今回の通知を受けた本校の対応をお示ししました。御家庭と一層の連携を図り、この難局を共に乗り越えていきたいと思っております。どうぞ御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

なお、「運動会」、「体育祭」は、各部を分けて、感染防止対策を講じた上で実施いたします。